

平成21年度通常総会会長挨拶

平成21年5月29日

平成21年度の通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、何かと、ご多忙のところ本総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から、全建の事業活動・事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の総会におきましては、平成20年度事業報告及び収支決算、並びに平成21年度事業計画及び同収支予算を主な議題として、ご審議をいただくことになっております。

なお、平成21年度の事業計画、収支予算の概要については去る3月の評議員会においてご説明申し上げ、概ねその内容についてはご了承をいただいているところでありますが、本日改めてご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

さて、平成20年度を振り返りますと、長年にわたる公共事業費の抑制と入札契約制度の改革、また年度途中までは原油高による資材価格の高騰など我々会員企業は危機的な状況に立ち至りました。

加えて、昨年9月以降の百年に一度といわれる世界的金融危機は、我々建設業界に多大なる影響をおよぼし、特に金融機関の融資姿勢の厳格化は、我々建設企業の経営環境を更に悪化させるものとなりました。

特に、地域を支える老舗といわれた建設企業を含め、多くの会員企業が倒産・廃業に追い込まれ、昨年の倒産・廃業は、これまで過去最高であった平成14年の449件を大きく上回り、580件となるなど、か

つてない厳しい状況が続いております。

このため、我々全建といたしましては、政府・与党に対し公共事業予算の確保に関する要望をはじめ、入札・契約制度の更なる改善等、建設業界が直面する諸問題について窮状打開のため強く要望してまいりました。

二度にわたる相次ぐ補正予算の編成、内需拡大による公共事業への期待感、また低入札調査基準価格の引き上げなど、我々の活動の成果が見えはじめております。

今年度に入り、政府・与党におかれては、追加経済対策を決定されました。本会が常日頃より強く要望しておりました、我が国の着実な社会資本整備のための公共事業費の確保と地方公共団体の財政負担を軽減するための「地域活性化・公共投資臨時交付金」を計上するなど、景気浮揚対策として実質的な建設事業への財政支出が見込まれるものとなっております。これらは、厳しい経済状況の下で地域に貢献している建設企業の健全な発展に資するものと高く評価しております。

本日国会において第一次補正予算案が成立する見通しとなっております。この第一次補正予算案が成立すれば、平成20年度当初予算に比べ、1.4倍規模の公共事業が見込まれると言われており、大いに期待するものであります。

我々建設業は、地域の基幹産業として、地域の雇用を守り、地域経済を支えるという大きな役割を果たすとともに、国民の安全・安心な暮らしを守るための社会資本の整備、維持という重要な役割を果たしてまいりました。今こそ、この役割をしっかりと果たすことが何よりも重要であります。政府が打ち出す金融措置、経済対策等数々の景気浮揚策にしっかりと応え、「やはり公共投資のおかげである公共投資が景気の更なる悪化をくい止め、地域経済の活性化に繋がった」との国民からの理解を得ることが重要であります。

そのためには、「企業（団体）行動憲章」を遵守し、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任を果たさなければなりません。そして、我々自身が適正な利潤を確保し、それを正しく社会に還元することこそが全建会員企業としての社会的使命を全うすることにつながるものと考えます。

建設業界を取り巻く課題は山積しておりますが、平成21年度においても、引き続き安全・安心確保のための社会資本整備の計画的推進、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任、入札契約制度改革への対応等、様々な活動に取り組んでまいり所存であります。

今後も厳しい状況は続くと思われませんが、今回の経済対策をまたとないチャンスと捉え、地域経済の活性化、景気浮揚策の担い手として役割を果たしてまいりたいと存じます。また、このことこそが、より強い、そして安心・安全な日本を作るための継続的な社会資本整備を通じ、国民、県民、市民の皆様の幸せに繋がり、建設業界に対する正しい理解、評価に資するものとなると確信しています。

国民・社会からより信頼される建設業を目指して日々努力するとともに、47都道府県協会が一致団結して諸課題の解決に取り組み、この難局を乗り切ってまいりたいと存じます。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以 上